

学問の自由を守り、外国人教員の権利を擁護するための声明

広島大学の教養教育における総合科目「演劇と映画」（オムニバス形式）で提供された4月28日分の講義に対し、受講していた学生の一人がその内容に対する不満を産経新聞に投書し、それを受けて同紙が5月21日付朝刊の1面で取り上げました。記事の内容は、授業が従軍慰安婦問題について根拠のない極めて偏った内容であると決めつけ、「いつから日本の大学は韓国の政治的主張の発信基地に成り下がってしまったのか」とする学生の主張を無批判に取り上げたものでした。

それを受けて、日本維新の会の中丸啓議員が、衆議院の内閣委員会において当該講義「演劇と映画」全体が極めて偏ったものだと決めつけた上で、国立大学における講義に対してどのように対応しているのかを文部科学省に対し説明を求めました。一方、ネット上では該当授業の担当教員に対する不当な非難と中傷がエスカレートし、大学宛には多数の抗議が寄せられました。そして遂には、当該オムニバス講義のすべての回の開講をやめるよう迫られる事態にまで発展いたしました。

講義内容についての不満を外部のマスコミが取り上げそれをもとにネット上で誹謗中傷が繰り返されるということは、授業担当教員の人権を深く侵害する、決してあってはならないことです。法的手段に訴えて防御せざるをえない深刻な事態とさえ考えます。同時に、これは日本の大学における学問の自由に対する重大な侵害であり、学生と教職員の信頼関係の中で自由に意見を出し合える場を奪う極めて憂慮すべき事態でもあります。とりわけ外国籍教員の排斥を呼びかけるような理不尽で排外主義的攻撃をしていることは、「自由で平和な一つの大学」を建学の理念とし、世界に開かれた大学をめざす広島大学にとって、また学問の自由を守り国際化することをめざす日本の大学にとって、重大な危機と言わざるを得ません。

私たちは、そうした事態を重く見て、ここに声明を発表し、学問の自由を守り、外国人教員に対する不当な攻撃に抵抗し、その権利を擁護することを強く決意します。そして、この声明への賛同を求め、多くの方々の連帯を広く呼びかける次第です。

2014年6月4日 広島大学教職員組合総合科学部支部役員会